

体験と実践を通じた防災力の循環育成 ～堺市総合防災センターにおける防災啓発の取組～

取組のあらまし

取組団体	大阪府堺市
取組内容	堺市総合防災センターは、地震・火災・水害をリアルに体験しながら、防災を「知り・考え・行動する」力を養う実践的学習拠点。消防訓練と防災啓発を一体化した運営により、市民・学校・企業など多様な層に防災教育を展開。
推進体制	16名（令和6年度）
予算等	70,000,000円（令和6年度維持管理費）

1 大阪府堺市の概要

人口	817,041人	令和6年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	1,068人	令和6年4月1日現在（消防部門）
総面積	149.83km ²	令和6年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 大阪府堺市の位置図



出所：堺市ホームページ

2 取組の背景・目的

(1) 堺市総合防災センターの設置までの経緯

東日本大震災をはじめとする近年の災害では、市民一人ひとりが「自助・共助・公助」の考え方にに基づき行動する重要性が再認識され、地域防災力の向上と災害に強い都市づくりを両立する必要があった。堺市では、自主防災組織や地域の防災リーダー、企業の従業員、小中学生などの市民の防火・防災教育は、それぞれの地域で実施されており、地域全体で災害対応力を高めるための中核施設の整備が求められていた。

また、NBC 災害やテロ災害、大地震への対応、火災・救急・救助・予防・通信業務の高度化など、消防業務が複雑多様化し、職員の仕事量は増大傾向にあるため、より効率的な消防行政を行う必要があった。堺市では消防訓練場等で訓練を実施していたが、施設の老朽化や場所の問題を踏まえ、より専門的・実践的な訓練を行う施設が必要であった。さらに、東日本大震災における活動時の教訓を踏まえ、大規模地震等の非常時に堺市が被災地となった際に適切な応援を受けるために、緊急消防援助隊等が迅速に集結でき、かつ長期にわたって自立的な活動を確保することが重要であり、単なる進出拠点ではなく、消防活動に必要な諸機能を統合した総合的な消防活動支援のための機能も併せ持つ防災拠点が求められていた。

このような状況を踏まえ、堺市では、これらの経過から防災に関する拠点施設として、自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図り、災害に強い都市の形成を推進することを目的に「堺市総合防災センター」を令和4年4月1日に供用を開始した。

立地については、もともとため池であった土地を平成27年度に市が取得し、平成29年度に造成工事を着手、令和2年9月に建設工事を開始した。令和4年4月の供用開始に至るまで、約7年をかけた整備であった。敷地内には、土地提供者への感謝を示す記念碑が設置されている。立地は災害時の交通アクセスに優れ、消防局施設や広域防災拠点との連携が容易な場所であり、機能面・地理面の両方から適地と判断されたものである。

本センターは、防災啓発と消防訓練を一体化させた全国的にも先進的な施設である。堺市地域防災計画においても「防災力向上の中核施設」として明記されており、市民、事業者、地域団体、行政が一体となって防災活動を進めるための基盤となっている。

(2) 運営体制

堺市総合防災センターは、堺市消防局が直営で運営しており、総員16名（勤務員8名、消防OB職員8名）による体制である。消防行政に精通した職員を中心に、防災啓発・訓練計画・施設管理を一体的に実施している。職員は来館者の案内、体験指導、教材開発、機器保守など多岐にわたる業務を担当し、行政が直接運営することによる質の高い教育提供が実現している。

総工費は56億円であり、「緊急防災・減災事業債」を一部活用して整備された。年間の維持管理費は約7,000万円であり、市が全額を負担している。

また、堺市総合防災センターは、防災教育施設としての平時の機能に加え、大規模災害発生時には消防本部の代替本部機能を持ち、緊急消防援助隊（約240隊・960名）が集結可能な受援拠点として設計されている。停電時にも72時間は外部補給なしで稼働できる非常用発電設備を備え、災害活動の中核拠点として機能する。さらに、支援物資の集積・配送拠点の役割も担うことで、堺市全域の応急対応力を大幅に高めている。

このように、同センターは平常時・災害時双方の機能を兼ね備えた「二重構造型防災拠点」であり、教育・訓練・応急対応を同一施設内で実施できる運営体制を確立している点が特徴である。

3 取組内容

(1) 施設の概要

堺市総合防災センターは、図表2のとおり防災啓発施設、水難救助訓練棟、総合訓練棟、災害活動支援棟、救助訓練棟、屋外訓練場の6つの施設群からなる。

図表2 堺市総合防災センター配置図



出所：堺市ホームページ

これらの施設を活用し、地震・火災・水害など堺市の地域特性に応じた実災害の模擬体験や実際の炎を用いた消火や煙・暗闇避難、水圧ドア・倒壊家屋からの救出体験など、多様な防災体験を提供するとともに、高度な訓練施設を活用して消防職員・団員への専門的教育訓練を実施している。

(2) 多様な体験コースの構成と特徴

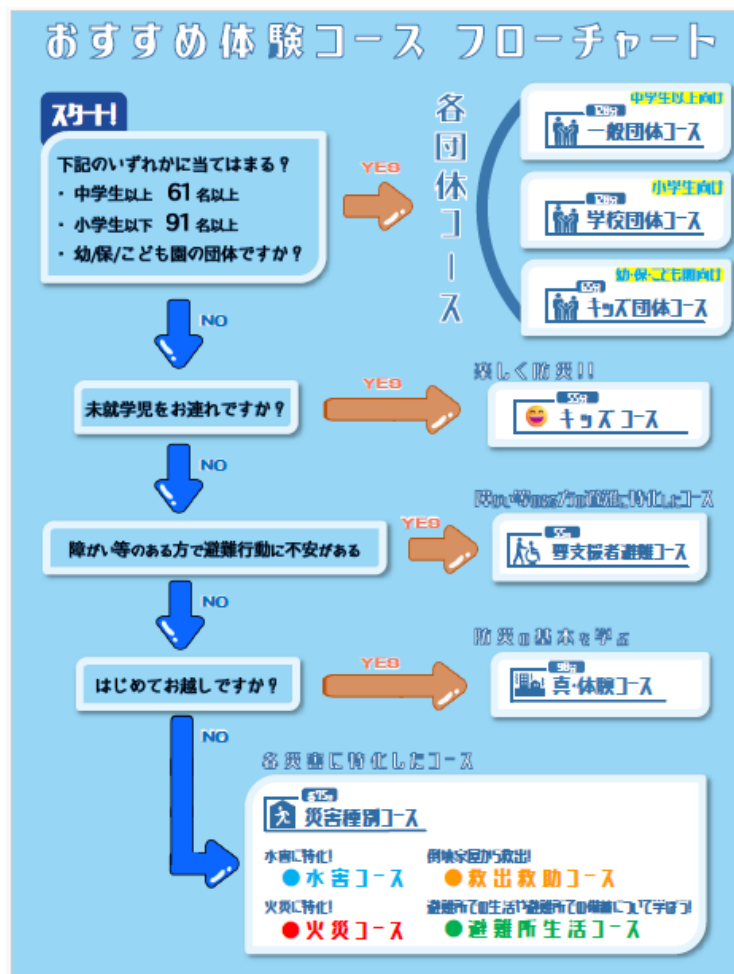
堺市総合防災センターでは、体験目的や参加者層に応じて、複数のコースを体系的に設定している。コースは、防災の基礎を学ぶ「真・体験コース」、災害種別に応じた実践的な「災害種別コース」、教育機関や企業等の団体向けに設計された「団体コース」、および未就学児や要配慮者向けのコースなど、多様な構成となっている。

「真・体験コース」では、映像による災害学習や地震・避難・消火・応急救護の一連体験を通じて、防災の基本を段階的に学ぶことができる。一方で、「災害種別コース」は水害・火災・救出・避難所生活など、特定の災害状況に焦点を当てた内容となっており、参加者が自らの興味・関心に応じて選択できる。

「団体コース」は、学校・地域・企業等の団体利用を前提に構成され、年齢層や職務特性に合わせてプログラムを調整している。中学生以上には応急救護体験を、小学生以下には消防車両の見学や消防隊訓練の見学を組み込むなど、学習段階に応じた工夫がなされている。

このように、体験コース群は「誰もが参加しやすく、学びを自分ごととして捉えられる」設計思想に基づいており、堺市の掲げる「自助・共助・公助の連携による防災力向上」を実践的に体現する構成となっている。

図表3 体験コースのフローチャート



出所：堺市ホームページ

（3）企業向け研修のハイライト

ア 視察の概要

（一財）地方自治研究機構（以下、当機構という。）では、令和7年10月に大阪府内の企業を対象として実施された「真・体験コース（企業向け改変版）」の視察を行った。参加者は新入社員の約100名で、8班に分かれて実施された。

イ 研修の内容と進行構成

研修は、大きく分けて導入フェーズと体験フェーズの2段階で構成されていた。

① 導入フェーズ（映像による災害学習）

全国の災害事例や堺市の想定被害を紹介する映像教材を用い、公助の限界と自助・共助の重要性を共有し、防災行動の原理を学ぶ導入となっている。

② 体験フェーズ（災害行動体験）

地震体験、水圧ドア体験、煙・暗闇避難体験、消火体験、AED救命体験など、災害発生直後の初動行動を実際に体験する。参加者は、避難判断・チーム内の声掛け・役割分担を意識しながら行動し、個人技術に加えて協働の重要性を体感した。

加えて、SSRC（Sakai Self Rescue Coaching）が実施された。これは、過去の火災事例（京アニ火災、千日デパート火災等）を題材に、講師が避難器具（緩降器、避難はしご、避難袋など）の使用方法を指導し、受講者自らが実際に操作するプログラムである。煙や照明の制限された環境下での避難判断を体験することで、「自らの判断で命を守る」力を養うことを目的としており、企業研修においても特に評価が高い。

受講者からは「避難器具を自分で使う機会は初めて」「実際の火災現場を想像できた」といった声が寄せられ、訓練の現実性を高める効果が確認された。

図表4 受講者の様子



出所：当機構撮影（令和7年10月8日）

（4）プログラム設計上の工夫

堺市総合防災センターの体験プログラムは、単なる災害体験にとどまらず、「自ら体験し、考え、行動する」という災害時の対応ノウハウを一体的に身に付けられる設計となっている。以下にみられるように、堺市総合防災センターの体験プログラムは、災害への理解を深める「知識の習得」、災害下での判断力を養う「思考の訓練」、共助を通じた「行動の実践」を有機的に統合しており、体験教育施設として高い完成度を備えている。

ア 体験を通じて“考える”構造の導入

全てのプログラムにおいて、受講者が自ら判断や選択を行う要素を盛り込み、思考を促す構成とされている。地震体験後に「家族をどう守るか」という問いを提示するなど、単なる体感ではなく思考的学びを重視している。

イ 知識と行動の一体化

映像学習で得た知識を、その直後の体験（消火、避難、救命等）に接続させることで、知識と実践の往復を通じた定着を図っている。知識だけで終わらせず、「学んだことをその場で試す」構成が特徴である。

ウ 共助と連携の体感

複数人で協力しなければ遂行できないプログラム（悪路体験、救命体験、避難体験など）を配置し、災害時における共助の重要性を体験的に理解させている。これにより、地域や職場での連携意識の醸成を図っている。

エ 多様な対象への対応

学校教育、地域防災組織、企業研修など、目的や参加層に応じて体験内容を再構成できる柔軟なプログラム設計となっている。年齢や経験に応じた難易度設定が可能であり、世代を超えた防災教育の場として機能している。

4 成果・課題

（1）成果

堺市総合防災センターは、開設以降、市民の防災意識向上に大きく寄与している。来館者数は令和4年度49,176人、令和5年度57,868人、令和6年度66,023人（うち体験参加38,065人、体験なし13,467人、イベント14,311人）と年々増加しており、利用層は園・学校等が約4割、個人2割、自治会・自主防災組織1割、福祉施設1割、企業等2割と幅広い。これ

らの数字は、同センターが市民・団体・事業者を対象とする多目的な防災教育拠点として定着していることを示している。

図表5 来館者数の推移

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
人数	49,176人	57,868人	66,023人	173,067人

出所：堺市総合防災センター提供資料より当機構が作成

また堺市総合防災センターは、令和6年度第29回防災まちづくり大賞において、「防災力強化に向けたアウトプットまで導く伴走型の啓発施設」として日本防火・防災協会会長賞を受賞した。評価理由は、単なる啓発にとどまらず、学びを地域社会や組織内の実践に結びつける「伴走型の啓発モデル」を確立した点にある。行政が直営で教育・訓練・啓発を一体的に運営し、市民・団体・企業がそれぞれの立場で防災行動を具体化できる仕組みを整備していることが高く評価された。

(2) 課題

堺市総合防災センターの取組は着実に成果を上げているが、さらなる発展に向けていくつかの課題と展望が見込まれる。

第一に、体験プログラムの更新と維持管理である。防災教育の効果を持続させるためには、社会情勢や新たな災害形態（風水害・気候変動・複合災害等）に応じて体験内容や教材を適宜更新し再訪者を確保する必要がある。

第二に、運営人材の確保と育成である。消防OB職員と現職職員が連携して運営している点は強みである一方、専門性を継承しつつ後継人材を計画的に育成することが今後の持続的運営の鍵となる。特に防災教育の指導技術や来館者対応力の体系化が求められる。

関連・参考資料

堺市ホームページ「堺市総合防災センター」

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shokai/bousai_center/bousai-center.html